

(1)保存地区の概要

地区名 彦根市河原町芹町

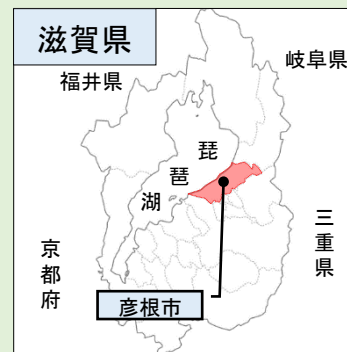
種別 商家町

面積 約5.0ヘクタール

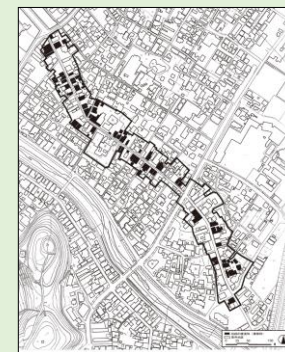
選定年月日 平成28年7月25日

特徴

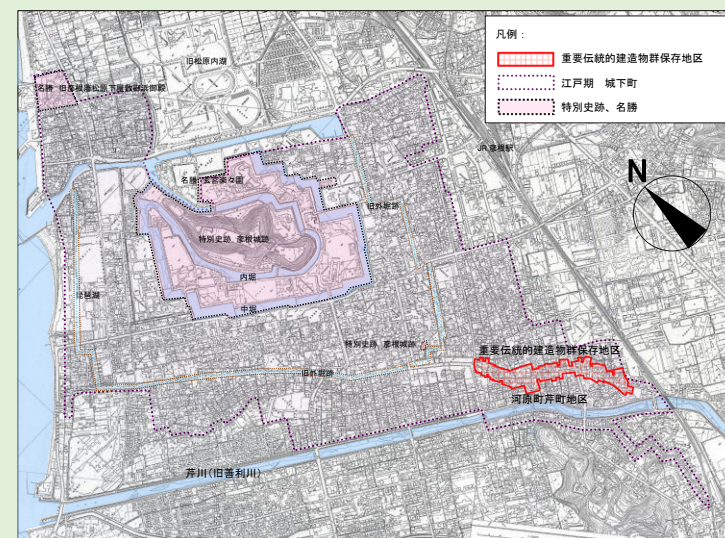
河原町芹町のまちなみは、城下町の開発が中心部から縁辺部におよび在来の通りに沿って展開したもので、通りも自然地形に沿うように屈曲している。この屈曲が城下町中心部の直線道路によって整然と計画的に区画された景観とは異なったまちなみを形成しており、現在も往時の町割りを良く留めている。また、表通りには約18本の小路が取りついている。小路は、表通りと十字路を形成することではなく、いずれもT字路で、表通りに対して突当りの景観を形成している。このような地割の上に、伝統的な町家が多く残り、その他には寺、銀行、理髪店、医院などの多様な建物があり、一体となったまちなみ景観が構成されている。さらに、緩やかに曲がる通りに沿ってつし2階の町家が並び、落ち着いた歴史的なまちなみ景観を醸成している。保存地区内には伝統的建築物の他に、洋風の意匠を持つ近代建築物もあり、これらは、伝統的建造物の棟高を大きく逸脱せずに、まちなみ景観の構成するひとつの要素となっている。



「彦根市の位置図」



「河原町芹町地区の範囲図」



「河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区の位置図」

(2) 保存地区のあゆみ

平成21年度(2009) 河原町芹町地区の伝統的建造物群保存対策調査を実施(～22年度)
実測調査 調査棟数:59棟

平成21年度(2010) 彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書刊行

平成23年度(2011) 第1回 伝統的建造物群保存審議会

平成24年度(2012) 第2回～第4回伝統的建造物群保存審議会開催
住民説明会開催(4回開催)

平成25年度(2013) まちなみ相談室開設

平成26年度(2014) まちなみ相談室開設
第64回彦根市都市計画審議会(報告)

平成27年度(2015) 伝統的建造物の特定に係る建造物所有者への
同意取得作業
第65回～67回彦根市都市計画審議会
(報告・諮問)

まちなみ相談室の開設
住民説明会開催(2回開催)
第5回伝統的建造物群保存審議会(諮問)

平成28年度(2016) 伝統的建造物群保存地区決定告示
地区内の都市計画道路廃止決定告示
重要伝統的建造物群保存地区選定
伝統的建造物現況調査委託業務

平成29年度(2017) 建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定
第6回伝統的建造物群保存審議会

平成30年度(2018) 修理、修景事業開始

令和元年度(2019) 無電柱化計画を進め、測量業務(路線測量)実施
令和元年度近畿ブロックまちなみ保存講演会in
ひこね開催

(3) 保存地区の保存と整備

平成30年度(2018) 修理事業:1件、修景事業:1件
令和元年度(2019) 修理事業:2件
令和2年度(2020) 修理事業:1件、修景事業:2件

修理事業(令和元年度)



花しょうぶ通り商店街
第5ひこね街の駅 みんなの食堂

無電柱化整備計画の測量業務(路線測量)



現況写真

電柱地中化後のイメージ写真

(4) 保存地区の活用とまちづくり

彦根市歴史的風致維持向上計画におけるまちづくりの取り組み

◆城下町の伝統にみる歴史的風致

旧彦根道沿いの七曲がりにもみられる伝統工芸の「彦根仏壇」や歴史的建造物が残る花しょうぶ通り沿線にもみられる商いの継承、城下町に息づく社寺信仰および彦根城の「時報鐘」の音風景など、城下町の伝統にみる歴史的風致を形成している。



城下町での祭礼



河原町芹町地区
(重伝建地区)



地域の歴史まち
づくり活動の支援



修理中の様子
(辻番所)



修理工事の公開
(旧池田屋敷長屋門)

◆重点区域の位置及び区域

「彦根城下町区域」は、旧城下町の範囲を基本に下図の赤枠の範囲としている。



◆歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業

➤ 歴史的建造物等の保存と活用に関する事業

- ① 特別史跡彦根城跡保存整備事業・石垣の保存修理など
- ② 名勝玄宮楽々園保存整備事業・魚躍沼の護岸、楽々園建造物の修理など
- ③ 河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業・伝建地区のまちなみ保全など
- ④ 彦根城外堀跡保存整備事業・外堀遺構の保存復元整備など
- ⑤ 歴史的風致形成建造物保存整備事業(金亀会館)・金亀会館の保存修理
- ⑥ 歴史的風致形成建造物保存整備事業(魚屋町長屋)・魚屋町長屋の保存修理
- ⑦ 未指定文化財調査事業・調査による文化財の保護措置の推進

➤ 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する事業

- ① 旧城下町地区周辺環境整備事業・案内サインの整備など
- ② 旧城下町地区周辺環境構築事業・パーク・アンド・バスライド社会実験など
- ③ 無電柱化等道路修景事業・伝建地区等の無電柱化など
- ④ 歴史的地域環境保全再生事業・地域の歴史まちづくり活動推進など

➤ 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

- ① 伝統工芸継承支援事業・彦根仏壇の活性化に向けた支援
- ② 伝統芸能継承事業・夏休み子ども狂言教室の開催など
- ③ 伝統技術者育成支援事業・庭園管理アドバイザーの育成支援
- ④ 歴史まちづくり活動支援事業・歴史まちづくりの民間活動団体支援
- ⑤ 伝統的行催事開催事業・ひこねお城まつりの開催など



河原町芹町地区伝統的建造物群
保存地区の保存整備



御城下惣絵図

(5)住民等の取り組み

河原町、芹町は、慶長9年(1604)頃から、城下町内外の人々が集まる町として栄えてきた。現在は、建物の老朽化や空家の増加など、多くの課題をかかえながらも、地元住民が地域の活性化のため、伝統的な建造物を大切に保存しようと取り組みが続けられている。

まちづくり活動の中心に携わる「河原町芹町美しいまちづくり委員会」の会長と副会長に、これまでの経緯やまちづくりへの想いを伺った。

Q 昔はどんな商店街でしたか？

A 八百屋や酒屋、タバコ屋などの店があって栄えた商店街でした。その後時代の流れで都市化が進み、徐々に商店が閉まって人が減っていきました。近所同士の会話もなく、地域のコミュニティがなくなってしまったんです。しかも、古い空き家が多く、お年寄りが多くなりました。

Q どのように地域のコミュニティを作ったのですか？

A 平成9年から河原町の「寺子屋力石(コミュニティスペース)」で、商店街の有志が集まって地域活性化に向けた活動をスタートしました。メンバーは毎週火曜日に集まって残っている貴重な建造物の活用のお話を続けました。市内の3大学の教授にも仲間に入ってもらい、専門的な助言をいただきました。また若い学生とつながることもできました。有識者に講演してもらう「それぞれの彦根物語」を開催し、みんなでまちづくりについて勉強しました。いろんな人との出会いがありました。



「河原町芹町美しいまちづくり委員会」写真右より会長と副会長



「花しょうぶフェスタ」祭り



「格子戸アート展」

Q 重伝建への取り組みはどんなものでしたか？

A 重伝建地区に選定されると、地区内の建造物の風致やまちなみに適した工事などは、国の補助を受けられることを知りました。早速、市と協力して、建造物の調査や審議会の開催、「河原町芹町美しいまちづくり委員会」の設立を行いました。住民に対しては、説明会や週1回の相談窓口を開いたり、1軒ずつチラシを配って回ったりして、理解と協力を求めました。その結果、選定に至ったのです。

Q どんな町にしていきたいですか？

A 古い建物って、趣があるでしょ。この木造(寺子屋力石など)の雰囲気が好きなんです。時代が移り変われば、住んでいる人も変わるし、建物の転売だってされます。でも、住む人が変わったとしても、同じ街並みが引き継がれていてほしいと思うんです。誰もが住みたい、住んでよかったなと思える町にしたいです。